## 自己株式の取得状況および自己株式の消却完了に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく 同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得および 会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ (代表執行役社長 電澤宏規) は、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による当社定款第 44 条の定めに基づく同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得につきまして、下記の通り取得状況をお知らせするとともに、2025 年 11 月 14 日に決定した会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を 2025 年 11 月 28 日付で完了しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類 当社普通株式(2) 取得した株式の総数 14,119,000 株(3) 取得価額の総額 33,668,190,048 円

(4) 取得期間\*1 2025 年 11 月 19 日~2025 年 11 月 30 日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

## (ご参考)

i. 2025年11月14日の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 130 百万株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.14%)

(3) 取得価額の総額 2,500 億円 (上限)

(4) 取得期間\*2
2025年11月17日~2026年2月27日
(5) 取得方法
東京証券取引所における市場買付

ii. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年11月30日現在)

(1) 取得した株式の総数\*1 14,119,000株

(2) 株式の取得価額の総額\*1 33,668,190,048 円

2. 自己株式の消却完了

(1) 消却した株式の種類 当社普通株式

(2) 消却した株式の数 200 百万株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 1.66%)

(3) 消却日 2025年11月28日

(ご参考) 2025年11月30日時点の自己株式の保有状況

消却後の発行済株式総数 11,867,710,920 株 消却後の自己株式数<sup>\*1</sup> 476,601,681 株

\*1. 受渡ベースで記載しております

\*2. 約定ベースで記載しております

以上

本資料には、当社または当社グループの業績、財政状態に関する予想、見通しなどの将来に関する記述が含まれています。かかる記述は、現時点における予測、認識、評価等を基礎として記述されています。また、将来の予想、見通しなどを作成するためには、一定の前提(仮定)を使用しています。これらの記述ないし前提(仮定)は、その性質上、将来そのとおりに実現するという保証はなく、客観的には不正確であったり、実際の結果と大きく乖離したりする可能性があります。そのような事態の原因となりうる不確実性やリスク要因は多数あります。その内、現時点において想定し得る主な事項については、最新の決算短信、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、Annual Report をはじめとした当社の公表済の各種資料をご参照下さい。